



令和4年度

# 商工会マンスリー10月号

池田町商工会

会員数 562件 (R4.9.30 現在)

TEL 45-8000 FAX 45-8186

E-mail: ikeda@ml.gifushoko.or.jp

## 経営

### 小規模事業者持続化補助金<一般型>採択決定

国の令和元年度補正予算・3年度補正予算として、小規模事業者が商工会と一体となり、販路拡大のために取り組む費用の3分の2が補助される(上限50万円)「第8回小規模事業者持続化補助金<一般型>」の採択結果が令和4年8月31日に中小企業庁から発表されました。下記の事業者と当商工会と一緒に経営計画書を作成し、今回池田町で採択された事業所をご紹介します。

NO.	事業所名	補助事業名
1	有限会社今利屋	“着物を着て楽しむ”新たな顧客層の獲得に向けた販促強化事業

## 経営

### アフターコロナ・チャレンジ事業者応援補助金採択決定

県内に主たる事務所を有する小規模事業者が商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿ってアフターコロナ並びに原油価格・物価高騰対策に向けた新分野・新事業への展開や地道な販路開拓、業務効率化などに意欲的に取り組む事業に要する経費の3分の2が補助(補助上限額300万円)される「令和4年度 アフターコロナ・チャレンジ事業者応援補助金(岐阜県小規模事業者持続化補助金)<サービス産業・製造業その他産業>【原油価格・物価高騰対策枠】」の採択結果が令和4年9月1日に岐阜県商工会連合会から発表されました。今回、池田町で採択された3件の事業所をご紹介します。(順不同)

NO.	事業所名	補助事業名
1	有限会社飯沼工業	希少かつ競争優位性の高い業者への変革に向けた機械設備導入事業
2	有限会社中野屋	最先端のカーエアコンメンテで自動車整備サービスの高付加価値化
3	ビルダーズ株式会社	ワンストップで特定整備に対応し新規顧客の獲得及び高付加価値化

## 労働

### 10月1日から岐阜県の最低賃金が910円に改正決定

岐阜労働局では、最低賃金法に基づき、岐阜県内の事業場で働く全ての労働者に適用される岐阜県最低賃金について、令和4年10月1日から1時間910円とする改正決定を行いました。「最低賃金」は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。使用者も、労働者も、賃金額が最低賃金額以上となっているかどうか、必ずご確認して下さい。

詳しくは、岐阜労働局労働基準部賃金室(☎058-245-8104)、又は大垣労働基準監督署(☎0584-78-5184)までお尋ね下さい。

## 労働

### 事業主の皆さんへ 労働保険の手続きはお済みですか？

「一人でも労働者を雇用する事業主は、必ず労働保険に加入しなければなりません」

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険の総称です。「労災保険」は、労働者が業務や通勤に起因して、負傷・疾病・死亡した場合に労働者本人や遺族に必要な給付を行います。臨時・アルバイト等であっても雇用した労働者は全て対象となります。「雇用保険」は、労働者が失業した時や教育訓練を受講した時、在職中の60歳～65歳未満や育児休業・介護休業中の労働者で一定の賃金低下があった場合に、必要な給付を行います。

また、事業主に対しては、失業の予防・雇用の安定・労働者の福祉の増進を図っていただくための各種助成金制度があります。パートタイム労働者も1週間の所定労働時間が20時間以上で、雇用見込みが31日以上である場合は雇用保険に加入しなければなりません。なお、平成29年1月1日より、65歳以上の方も雇用保険の適用対象となり、「資格取得届」の提出が必要です。

詳しくは、岐阜労働局総務部労働保険徴収室(TEL 058-245-8115)又は、最寄りの労働基準監督署・ハローワーク(公共職業安定所)へお尋ね下さい。

## セミナー

### 事業計画策定セミナー及び個別相談会のご案内

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格・物価高騰など小規模事業者を取り巻く経営環境が大きく変動している中で、事業を継続・発展させるには、自社の現状を的確に把握し自社の強みを生かした計画的な経営を行っていくことが重要です。

事業計画は、自社が将来あるべき姿に到達するための“道しるべ”となるものであり、事業計画書を作成することで、自社の経営を見直すきっかけだけでなく各種補助金申請(小規模事業者持続化補助金など)や金融機関への融資などにも活用できます。

池田町商工会では、事業計画の作成方法を学ぶセミナーと事業所ごとの個別相談会を開催いたしますので、是非この機会にご参加ください。

#### 【集団セミナー】

☆日 時：令和4年11月11日(金) 19時から21時

☆場 所：池田町商工会館 2階研修室

☆講 師：中小企業診断士 浅井 良隆 氏

☆内 容：●計画書作成の必要性とポイント

●自社の経営環境分析のワーク

●自社分析、課題抽出の方法

●補助金の活用など

☆参加費：無料

☆定 員：20名

#### 【個別相談会】

☆日 時：①令和4年11月21日(月) 10時から17時(※12時から13時までは休憩時間)

②令和4年11月29日(火) 10時から17時(※12時から13時までは休憩時間)

☆場 所：池田町商工会館 2階研修室

☆講 師：中小企業診断士 浅井 良隆 氏

☆内 容：具体的な事業計画策定に向けた個別指導

☆参加費：無料

☆申 込 先：池田町商工会(揖斐郡池田町六之井 1480-1 TEL 0585-45-8000)までお問合せ下さい。



## 情報

### 商工会の『WEBセミナー』を利用して経営に役立てよう

WEBセミナーは、インターネットで映像コンテンツを視聴することにより、様々な経営情報が取得できるサービスです。何時でも、何処でも、好きなだけご利用いただけます。

#### 【ご利用方法】

①池田町商工会のホームページに貼られたバナーをクリック。

②専用IDとパスワードを入力します。

③600本以上の豊富なラインナップが無料で視聴可能。

ログインID	4041	パスワード	4041
--------	------	-------	------

## 行事

### 行事予定

10月17日(月)：インボイス制度対策 個別相談会(木村太哉税理士)

10月19日(水)：女性部視察研修(三重県)

10月25日(火)：商工会指導監査

10月27日(木)：インボイス制度対策 個別相談会(木村太哉税理士)



☆商工会員さんの事業所名、住所、代表者名などに変更があった場合はお早めにご連絡ください☆